

日本科学者会議（JSA）滋賀支部講演学習会

『憲法問題を考える』

日時 11月18日（土）午後2時30分～4時30分

場所 滋賀大学大津サテライトルーム（JR大津駅前日生ビル4階）

講師 高橋陽一弁護士（JSA会員、彦根共同法律事務所所属）

去る10月22日の総選挙では、自民党や希望の党、維新の会などが、憲法の改正を主張し、国民投票の実施を考えています。一方、全国的な組織の「市民連合」と憲法問題を含む7項目の協定書を取り交わした、立憲民主党、日本共産党、社民党の各党首は、選挙後の会見で異口同音に、国民の多数は憲法を変えることを望んでおらず、また現状は憲法の完全実施には程遠い状態で、憲法を完全実施することが先決であり、現憲法を目の敵にする自民党には、自衛隊の海外派兵を自由に行えるよう憲法9条を変える狙いがあると述べています。また安倍政権は、早い段階でたたみこむように改憲に動いてくる可能性が高いと予測する政治学者もいます。

このような状況の下で、私たちには憲法を十分理解し、正しい判断ができることが求められています。そこで日本科学者会議滋賀支部では、このたび若手会員の高橋弁護士による憲法問題の講演学習会を企画しました。講演は1時間20分ほど行ない、休憩後に30分ほどの質疑応答を予定していますので、会員外の皆さまもお誘いあわせて多数ご参加ください。

また、講演学習会終了後に、近くの飲食店で講師を囲んで懇親会を催します。

ご来聴歓迎（無料）、申込み不要

日本の科学が自主的、総合的に発展することを願い、科学の分野に携わる者の社会的責任を果たすようにと、JSAは約50年前に全国的に創設され、滋賀支部も半世紀前に設立されて、自然、社会、人文分野の良心的な科学者・研究者や技術者、医者、弁護士、教員、大学院生などが結集し、活動しています。

主催：日本科学者会議滋賀支部

問合せ先：小島 彬（JSA滋賀支部事務局長）

電話：077-589-3724（FAX兼用）、電子メール：akrkojima@ybb.ne.jp